

平成 27 年 度  
沖 縄 県 の 財 務 諸 表

(平成28年3月31日現在)

解 説 編

平成 29 年 3 月  
沖 縄 県

# I 普通会計財務諸表について

## 1 作成の意義

地域主権の進展に伴い、地域の実情に応じた責任ある行財政運営が強く求められるようになりました。このような行財政運営を進めていくためには、内部管理の強化とともに、外部へのわかりやすい財務情報の開示がますます重要となっています。

今回作成した財務諸表によって、県民の皆さまに県の財務状況をわかりやすい形で公表することで、行財政運営の透明性を高め、説明責任をより適切に果たすことができるものと考えています。

沖縄県では、財務書類から得られる情報を、資産・債務、コスト管理など行財政運営のマネジメントに活用することで、財政の健全化、効率化、適正化に役立てていくこととしています。

## 2 作成基準

平成13年に公表された「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に示された作成方法(以下、旧総務省方式という)を改訂した「総務省方式改訂モデル」(以下、総務省改訂モデルという)による。

### (1) 作成に用いる基礎数値

昭和47年度以降の「地方財政状況調査表」(以下、決算統計という)

※総務省改訂モデルでは昭和44年度以降の決算統計の数値を用いることとされていますが、沖縄県では本土に復帰した昭和47年度以降の決算統計を用いています。

### (2) 対象会計範囲

普通会計(一般会計と公営事業会計以外の特別会計を純計したもの)

### (3) 作成基準日

平成28年3月31日現在

ただし、出納整理期間(平成28年4月1日～5月31日)における予算執行を含む。

### (4) 計上の区分など

決算統計上の区分	貸借対照表	行政コスト計算書
議会費	総務	議会
総務費		総務
民生費	福祉	福祉
衛生費	環境衛生	環境衛生
労働費	産業振興	産業振興
農林水産業費		
商工費		
土木費	生活インフラ・国土保全	生活インフラ・国土保全
警察費	警察	警察
教育費	教育	教育
諸支出金等		その他行政コスト

### 3 財務諸表の概要

財務諸表は、沖縄県の財務状況を「発生主義」に基づいて整理・表示した書類です。

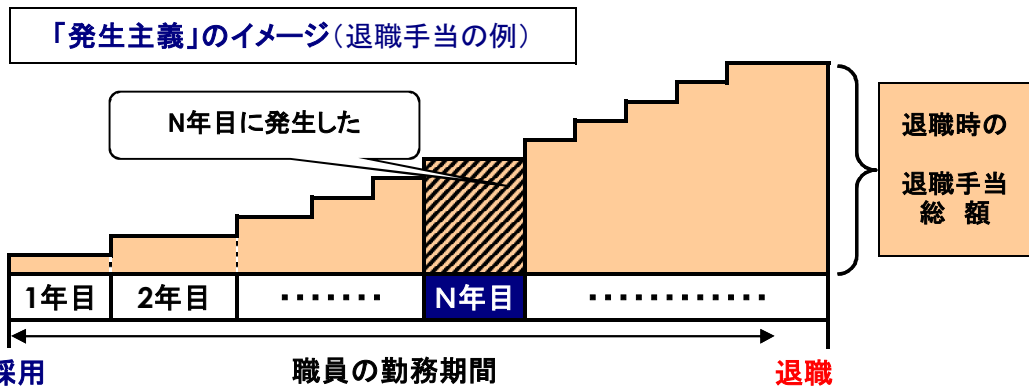
通常県では、現金の収入と支出を基礎とする「現金主義」で会計処理を行っています。

「現金主義」は、公金の増減(収入と支出)を管理する上で優れた処理方法で、官公庁などにおいて広く採用されていますが、現金の増減を伴わないコストの発生などを記録することはできません。

一方、「発生主義」は企業会計の基礎となる考え方で、現金を含む幅広い経済的価値の増減を対象として会計処理を行います。

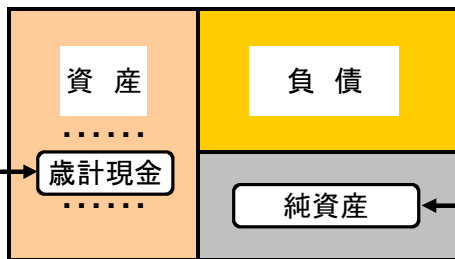
そのため、現金の増減を伴わない経済的価値の増減(減価償却、資産評価等)や、コストの発生(将来支給する退職手当等)なども会計処理の対象となります。

「発生主義」に基づく財務諸表には、県の財務状況を的確に把握し、持続的で効率的な財政運営を実現するために役立つ情報が多く含まれることから、その積極的な活用が期待されています。



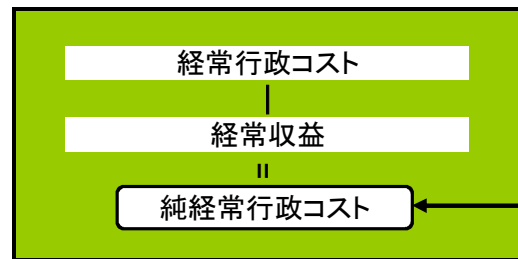
#### ① 貸借対照表

沖縄県が保有する資産と負債の状況を表示



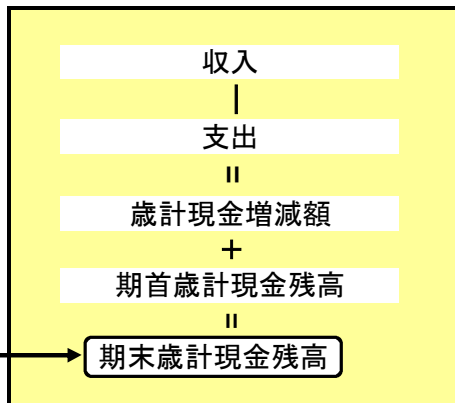
#### ② 行政コスト計算書

資産形成を伴わない経常的な行政活動に要したコストを表示



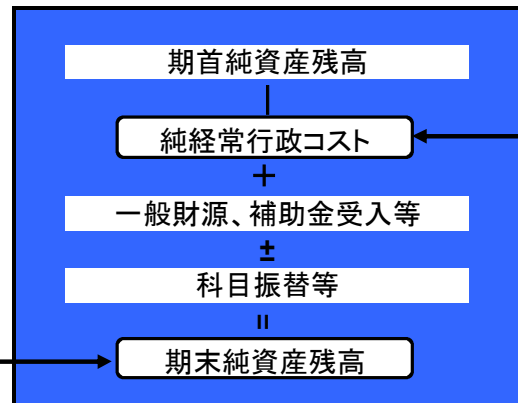
#### ④ 資金収支計算書

行政活動に伴う現金などの資金の流れを、活動の区分別に表示



#### ③ 純資産変動計算書

貸借対照表に計上された純資産の変動状況を表示

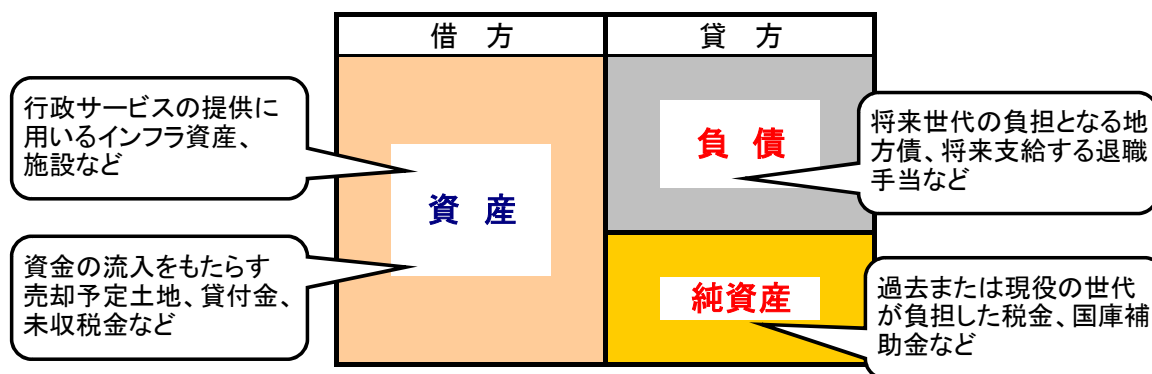


## II 貸借対照表

### 1 貸借対照表の解説

貸借対照表とは、沖縄県が県民に行政サービスを提供するために保有している資産の状況と、これらの資産の形成に要した財源の状況を対照表示した一覧表です。

保有する資産は表の左側(借方)に、財源は表の右側(貸方)に負債と純資産の形で表されます。資産と負債・純資産の合計は必ず一致することから、バランスシートとも呼ばれます。



### 沖縄県の貸借対照表

平成28年3月31日現在

資産	負債
<b>3兆4,217億円</b>	<b>8,136億円</b>
公共資産 3兆2,002億円 投資等 1,456億円 流動資産 759億円	固定負債 7,116億円 流動負債 1,020億円
<b>県民一人あたりでは</b>	
<b>資産 234万円</b>	<b>負債 56万円</b>
公共資産 219万円 投資等 10万円 流動資産 5万円	固定負債 49万円 流動負債 7万円
<b>純資産</b>	
<b>2兆6,081億円</b>	
公共資産等整備国補助金等 2兆1,370億円 公共資産等整備一般財源等 9,089億円 その他一般財源等 -4,401億円 資産評価差額 23億円	
<b>県民一人あたりでは</b>	
<b>純資産 178万円</b>	
公共資産等整備国補助金等 146万円 公共資産等整備一般財源等 62万円 その他一般財源等 -30万円 資産評価差額 0万円	

県民一人あたりでは

<b>資産</b>	<b>234万円</b>
公共資産	219万円
投資等	10万円
流動資産	5万円

※県民一人あたりの数値は  
住民基本台帳人口 1,461,231人  
(平成28年1月1日現在)  
に基づき算定しています

県民一人あたりでは

<b>負債</b>	<b>56万円</b>
固定負債	49万円
流動負債	7万円

県民一人あたりでは

<b>純資産</b>	<b>178万円</b>
公共資産等整備国補助金等	146万円
公共資産等整備一般財源等	62万円
その他一般財源等	-30万円
資産評価差額	0万円

※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下の表についても同様)

## ○資産の部

### ① 公共資産

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産には、行政サービスを提供するため長期にわたり使用・利用する目的で保有する不動産や動産などの資産を計上しています。

計上の方法は、沖縄が本土に復帰した昭和47年以降に、沖縄県の公共資産を形成するために支出した普通建設事業費の累計額を基礎とし、土地以外の資産については残存価値をゼロとする定額法により減価償却を行っています。(耐用年数は行政コスト計算書「減価償却費」参照)

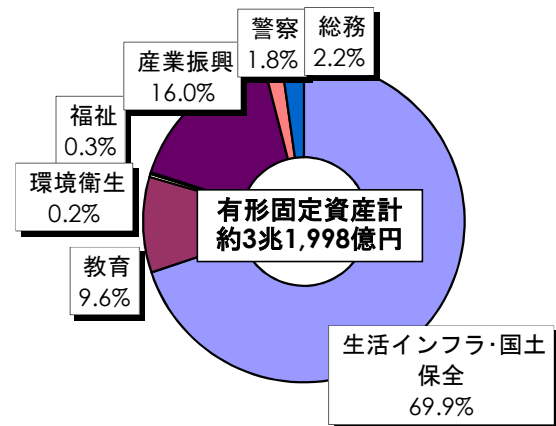
なお、事業費支弁人件費及び他団体への補助金・負担金等として支出した普通建設事業費は累計から除きますが、補助金・負担金等の額は補足情報として欄外注記に表示しています。

また、売却又は取り壊した資産(以下、除売却資産という)、寄附などによって県が無償で取得した資産(以下、無償受贈資産という)、本土復帰に伴い沖縄県が旧琉球政府から承継した資産についても、加算・控除を行っています。

有形固定資産のうち最も多いのが生活インフラ・国土保全に関する資産で、次いで産業振興、教育の割合が高くなっています。

単位: 百万円

有形固定資産	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	2,236,134	69.9%
教育	307,251	9.6%
福祉	9,559	0.3%
環境衛生	5,910	0.2%
産業振興	513,409	16.0%
警察	56,277	1.8%
総務	71,293	2.2%
合計	3,199,833	100%



#### (2) 売却可能資産

県が保有する未利用の土地・建物等のうち、既に売却することが決定しているか、又は近い将来の売却を予定する資産について、不動産鑑定などにより評価した売却可能価額を計上しています。

### ② 投資等

#### (1) 投資及び出資金

債券・株式の取得や、公社等外郭団体への出資などに充てられた投資などを計上しています。

市場価格のある有価証券は時価評価に基づき計上し、また、公社等外郭団体に対する出資金(出捐金)は原則として、取得原価を計上します。当該団体の純資産額をもとに算出した実質価額が、出資額(出捐額)に対し、30%以上下落した連結対象団体については、投資損失引当金を計上しています。

投資(出資)目的別では、福祉・医療関係の占める割合が最も高くなっています。

単位: 百万円

投資(出資)目的	投資(出資)額	構成比	主な投資(出資)団体
福祉・医療関係	9,786	28.5%	保健医療福祉事業団、おきなわ女性財団など
商工関係	8,912	25.9%	信用保証協会、沖縄電力など
土木関係	5,810	16.9%	沖縄都市モノレール、住宅供給公社など
その他	9,839	28.6%	都道府県会館、私学教育振興会など
小計	34,347	100%	
投資損失引当金	△ 3,258	—	沖縄都市モノレール
投資及び出資金計	31,089	—	

(2) 貸付金

県が行う貸付事業等により、中小企業や農業従事者等に貸し付けた貸付債権のうち、償還期限が到来していない債権の額を計上しています。

貸付目的別では、商工関係の占める割合が最も多くなっています。

単位：百万円

貸付目的	貸付残高	構成比	主な貸付金名
商工関係	10,316	35.5%	小規模企業者等設備導入資金、中小企業高度化資金
土木関係	10,280	35.4%	都市モノレール整備資金、住宅供給公社貸付金
福祉・医療関係	3,937	13.5%	看護師等就学資金、母子・父子・寡婦福祉資金
その他	4,534	15.6%	地域総合整備資金など
合計	29,067	100%	

(3) 基金等

特定目的のために資金を積み立て、又は定額資金を運用する基金の額を計上します。

ただし、流動資産に計上する財政調整基金と減債基金は、基金等の額から除きます。

単位：百万円

基金の名称	残高	目的
県有施設整備基金	15,803	県の庁舎や県有施設の整備資金
産業振興基金	11,648	産業振興のための資金
市町村振興資金貸付基金	7,774	市町村が行う公共施設の整備資金
介護保険財政安定化基金	3,453	介護保険に係る市町村拠出の資金
特定駐留軍用地内土地取得事業基金	3,446	特定駐留軍用地内の土地取得の資金
その他の基金	36,830	介護保険財政安定化基金等
合計	78,954	

(4) 長期延滞債権

長期延滞債権は、滞納が長期にわたる可能性がある不良債権として位置づけられ、回収期限から1年以上が経過した債権の額を計上しています。

債権の種類別では貸付金の割合が最も高くなっています。

(5) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち、回収が見込めない額をマイナスの値として計上しています。

原則として個々の債権ごとに回収不能見込額を算定しますが、回収可能性の判断が難しい債権については、過去5年間の不納欠損率などを用いて算定しています。

債権の種類別では県税の割合が最も高くなっています。

単位：百万円

債権の種類	長期延滞債権		回収不能見込額		主な内訳
	金額	構成比	金額	構成比	
貸付金	3,941	56.2%	△ 139	27.9%	小規模企業者設備導入資金など
県税	1,166	16.6%	△ 169	33.9%	県民税、自動車税、不動産取得税など
諸収入	1,128	16.1%	△ 168	33.7%	違約金、返還金など
その他	780	11.1%	△ 23	4.6%	使用料・手数料、負担金・分担金など
合計	7,015	100%	△ 499	100%	

### ③ 流動資産

#### (1) 現金預金

出納整理期間終了後の現金残高を表わす歳計現金には、歳入歳出決算の差引額を計上します。  
また、年度間における財源不均衡の調整を目的とする「財政調整基金」と、県債の計画的な償還を目的とする「減債基金」についても、流動性が高い資産として現金預金の項目に計上しています。

単位：百万円

財政調整基金	減債基金	歳計現金	現金預金計
23,639	31,033	20,143	74,816

#### (2) 未収金

県が保有する債権のうち、回収期限から1年未満の債権の額を計上しています。  
債権のうち未収金となるものは、県税、貸付金元利収入、使用料及び手数料など、債権の額が確定しているにも関わらず未収となっているものです。  
債権の種類別では県税の割合が最も高くなっています。

#### (3) 回収不能見込額

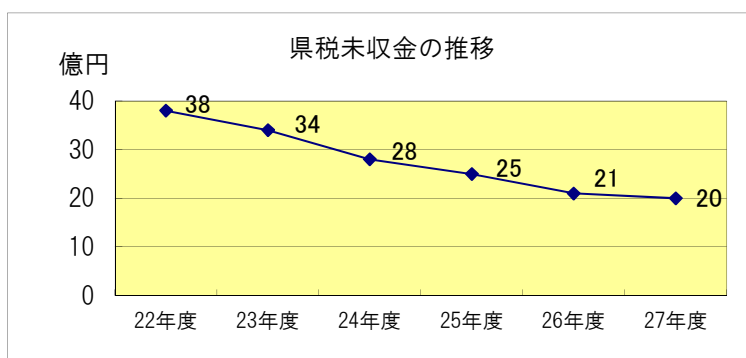
未収金のうち、回収を見込めない額をマイナスの値として計上しています。  
計上の考え方は、長期延滞債権にかかる回収不能見込額に準じています。  
債権の種類別ではその他の割合が最も高くなっています。

単位：百万円

債権の種類	未収金		回収不能見込額		主な内訳
	金額	構成比	金額	構成比	
県税	790	71.2%	△ 6	40.0%	県民税、自動車税、不動産取得税など
貸付金	83	7.5%	0	0.0%	小規模企業者設備導入資金など
その他	237	21.4%	△ 9	60.0%	使用料・手数料、諸収入など
合計	1,110	100%	△ 15	100%	

#### ○ 県税に係る収入未済額(未収金と長期延滞債権の合計)の状況

平成27年度は、前年度に比べ2億円減少(△8.8%)しています。  
近年の推移としては、減少傾向にあります。



県税の収入未済の内訳

税目	収入未済
県民税	16億円
自動車税	2億円
不動産取得税	1億円
事業税	1億円
その他	0億円
合計	20億円

## ○負債の部

### ① 固定負債

#### (1) 地方債

県が発行した県債や証書借り入れ等による金銭債務のうち、支払期限が翌々年度以降に到来する債務を計上しています。

道路や学校などの社会資本を整備するには、一時的に多額の費用を必要としますが、県債はこれらの費用を賄うために借り入れ、長期にわたり返済する借金のことを指します。

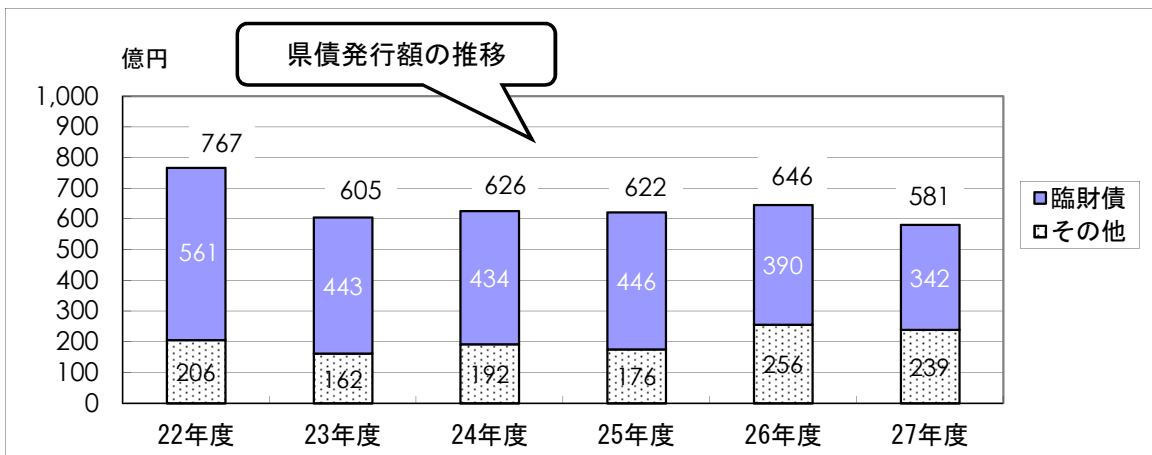
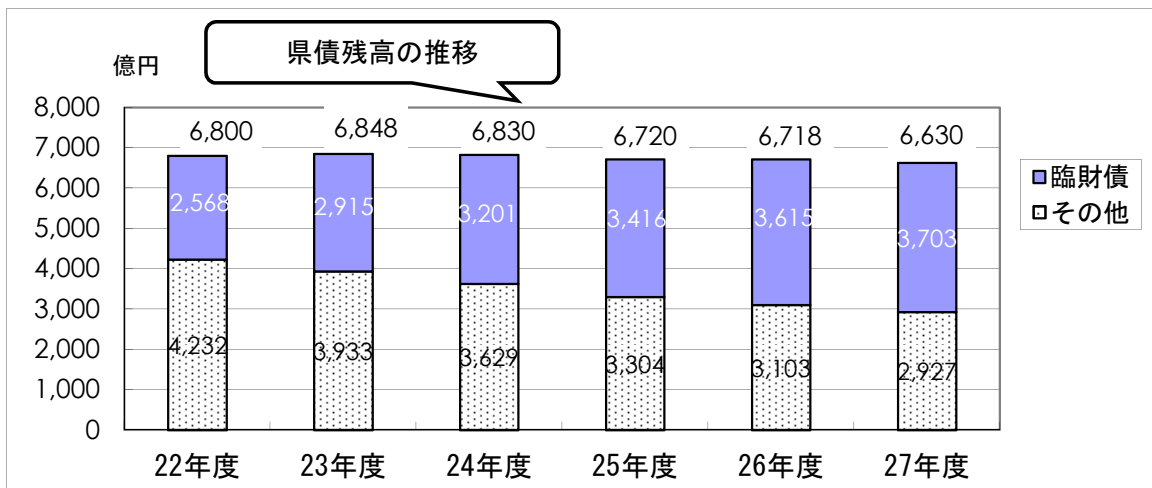
県債の発行によって、社会資本の整備に要する費用を、整備時点の世代と、将来その施設を利用する世代が応分に負担することになり、世代間の公平が保たれています。

#### ○ 地方債残高と発行額の推移

固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」の合計が地方債の残高となります。

沖縄県では、将来の財政負担の軽減と財政の健全化を図る観点から、県債の発行抑制に努めているところですが、平成13年度から導入された臨時財政対策債発行額の増加に伴い、県債残高は増加傾向にあります。

なお、臨時財政対策債は一般財源の不足を補うために発行される県債で、元利償還金相当額が後年度に地方交付税で措置されることになっています。





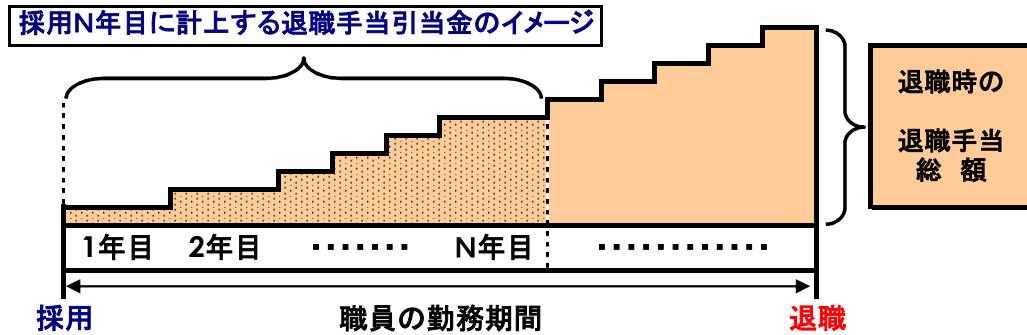
(2) 長期未払金

県の支払額が既に確定した債務のうち、翌々年度以降に支払うものを計上しています。  
主なものとしては、国営土地改良事業に係る負担金などがあります。

(3) 退職手当引当金

年度末時点で県職員(普通会計対象職員、約2万人)の全員が「普通退職」として仮定した場合の退職金支給見込額から、翌年度支払い予定の退職手当を除いた額を計上しています。

退職手当には労働の対価として支給する賃金の後払い的な性格があり、県の支払義務は職員から労働の提供を受けた時点で既に発生しているとの考え方によるものです。



(4) 損失補償等引当金

第三セクターなどに対して行う損失補償等に関し、県の負担が発生する可能性が高いものについて、県の負担見込み額を計上しています。

ただし、既に県の支払額が確定した補償債務については、別項目に計上するため除きます。  
主なものとしては、沖縄県信用保証協会が行う公的信用保証に対するものがあります。

## ② 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

県が発行した県債や証書借り入れなどによる金銭債務のうち、支払期限が翌年度に到来する債務を計上しています。翌年度に借り換えを予定する債務についても、償還予定として計上します。

(2) 未払金

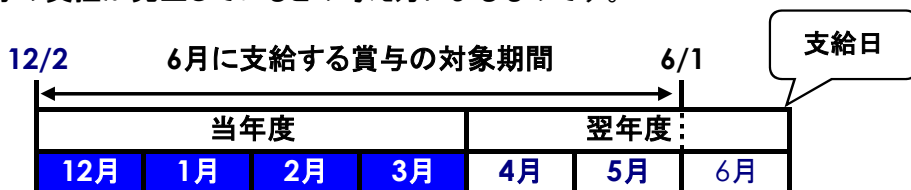
県の支払額が既に確定した債務のうち、翌年度に支払うものを計上しています。  
主なものとしては、翌年度支出予定の国営土地改良事業に係る負担金などがあります。

(3) 翌年度支払予定退職手当

翌年度に退職する職員に支給する退職手当の額を計上しています。

(4) 賞与引当金

翌年度に支給する賞与(期末・勤勉手当)のうち、当年度分に相当する額を計上します。  
これは、翌年度の6月に支給する賞与の対象期間には、今年度の4ヶ月分が含まれることから、すでに相当分の負担が発生しているとの考え方によるものです。



## ○純資産の部

純資産は、資産から負債を差し引いた正味の資産のことで、資産の形成に要した費用のうち、これまでの世代が負担した額として捉えることができます。

なお、純資産変動計算書は、当年度中における純資産の変動を要因別に表した財務書類です。

### ① 公共資産等整備国補助金等

資産に計上されている公共資産及び投資等を形成するための財源となった国庫支出金の総額を計上しています。

計上の方法は、沖縄が本土に復帰した昭和47年以降の普通建設事業費と、貸付金など投資等で支出した国庫支出金の累計額に基づいています。

ただし、普通建設事業費のうち、事業費支弁人件費及び他団体への補助金・負担金等として支出した国庫支出金は累計から控除しています。

また、土地以外の公共資産については減価償却を行います。償却に伴い資産形成の財源となった国庫支出金も減少するものとして、償却分を減額しています。

さらに、除売却資産及び回収した投資等に係る国庫支出金についても控除しています。

### ② 公共資産等整備一般財源等

資産に計上されている公共資産及び投資等を形成するための財源となった一般財源等の総額を計上しています。

計上の考え方は、公共資産等整備国補助金等に準じています。

### ③ その他一般財源等

純資産から他の全ての項目を除いた額を計上しています。

本項目はマイナスとなっていますが、これは資産の形成を伴わない負債の存在を示しています。

主な理由としては、臨時財政対策債のように必ずしも資産形成の財源とならない地方債を発行していることや、すでに発生している退職手当引当金等の負債に対応する資産の形成(基金積み立て等)が充分でないことなどが挙げられます。

### ④ 資産評価差額

資産の計上額と取得価額の差額を計上します。

主なものとしては、土地建物などの売却可能資産や、投資等の有価証券などを時価で評価したことにより生じた評価差額を計上しています。

また、寄附などによって県が無償で取得した資産については、その評価額を加算しています。

## 2 前年度貸借対照表との比較

資産は、公共資産の減少等により0.2%の減となりました。

一方、負債は固定負債(地方債)の減少により1.0%の減となりました。

その結果、資産と負債の差引である純資産は0.1%増加しています。

<table border="1"> <tr> <td>資 産</td> <td>Δ</td> <td>56億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Δ</td> <td>-0.2%</td> </tr> </table>		資 産	Δ	56億円		Δ	-0.2%	<table border="1"> <tr> <td>負 債</td> <td>Δ</td> <td>83億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Δ</td> <td>-1.0%</td> </tr> </table>		負 債	Δ	83億円		Δ	-1.0%			
資 産	Δ	56億円																
	Δ	-0.2%																
負 債	Δ	83億円																
	Δ	-1.0%																
<table border="1"> <tr> <td>①公共資産</td> <td>Δ</td> <td>41億円</td> </tr> <tr> <td>②投資等</td> <td>Δ</td> <td>28億円</td> </tr> <tr> <td>③流動資産</td> <td>+</td> <td>14億円</td> </tr> </table>		①公共資産	Δ	41億円	②投資等	Δ	28億円	③流動資産	+	14億円	<table border="1"> <tr> <td>④固定負債</td> <td>Δ</td> <td>120億円</td> </tr> <tr> <td>⑤流動負債</td> <td>+</td> <td>37億円</td> </tr> </table>		④固定負債	Δ	120億円	⑤流動負債	+	37億円
①公共資産	Δ	41億円																
②投資等	Δ	28億円																
③流動資産	+	14億円																
④固定負債	Δ	120億円																
⑤流動負債	+	37億円																
<table border="1"> <tr> <td>純資産</td> <td>+</td> <td>27億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>+</td> <td>0.1%</td> </tr> </table>		純資産	+	27億円		+	0.1%											
純資産	+	27億円																
	+	0.1%																

### ①公共資産は41億円(0.1%)の減

公共資産の総額は3兆2,002億円で、前年度と比較して41億円減少しました。

減少した主な要因は、有形固定資産(生活インフラ・国土保全)が85億円減により、2兆2,361億円となったことなどによるものです。

### ②投資等は28億円(1.9%)の減

投資等の総額は1,456億円で、前年度と比較して28億円減少しました。

減少した主な要因は、基金の減少によるもので、その残高は44億円減の790億円となっています。

### ③流動資産は14億円(1.8%)の増

流動資産の総額759億円で、前年度に比較して14億円増加しました。

増加した主な要因は、歳計現金が増となったことによるもので、現金預金は15億円増の748億円となっています。

### ④固定負債は120億円(1.7%)の減

固定負債の総額は7,116億円で、前年度に比較して120億円減少しました。

減少の主な要因は、地方債が144億円減少したことなどによるものです。

### ⑤流動負債は37億円(3.8%)の増

流動負債の総額は1,020億円で、前年度に比較して37億円増加しました。

その主な要因は、翌年度支払予定の地方債が56億円増加したことなどによるものです。

### 3 貸借対照表の分析

#### ①社会資本形成の将来負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産に対する県債残高の割合を求めることで、これからの世代が負担する割合を見ることが出来ます。

この割合が高いほど、今後の世代が負担する割合が高いことになります。

$$\frac{\text{県債残高}}{\text{公共資産合計}} = \frac{6,630\text{億円}}{3兆2,002\text{億円}} \times 100 = 20.7\%$$

沖縄県の場合、20.7%をこれからの世代が負担することになります。

一方、79.3%はこれまでの世代が負担してきたこととなりますが、その多くは国庫支出金で賄われています。

社会資本の世代間負担の状況を図で示すと次のようになります。

これまでの世代が負担した割合	79.3%	これからの世代が負担する割合
国庫支出金 66.8%	県税など 12.5%	

なお、地方交付税の振替として発行され、後年度に元利償還金が地方交付税で措置される臨時財政対策債を除いた県債残高を用いて算定した場合、これからの世代が負担する割合は9.1%となります。

#### ②流動比率

短期間に現金化することが可能な資産で、1年以内に返済が必要となる負債をどの程度賄うことができるかという割合を示したもので、この割合が高いほど、当面の資金に余裕があることとなります。

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} = \frac{759 \text{ 億円}}{1,020 \text{ 億円}} \times 100 = 74.4\%$$

平成27年度は、翌年度償還予定地方債の増などに伴い、前年度より1.4ポイント減少しました。

なお、確実な収入を見込むことが困難な未収金を資産から除いた場合の流動比率は73.3%となります。

流動比率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27
流動比率	75.5%	64.4%	73.1%	75.8%	74.4%

### ③借入依存度

資産に対する県債の割合を見ることで借入依存度がわかります。

$$\frac{\text{県債残高}}{\text{資産合計}} = \frac{6,630 \text{ 億円}}{3兆4,217 \text{ 億円}} \times 100 = 19.4\%$$

借入依存度は、前年度より0.2ポイントの減少となっております。

また、地方交付税の振替として発行された臨時財政対策債を除いた県債残高を用いて算定した借入依存度は低下傾向にあります。

これは、将来の財政負担の軽減と財政の健全化を図る観点から、国の補正予算や地方財政対策等に基づく県債を除く通常債の発行抑制に努めてきたことなどによるものです。

#### 借入依存度の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27
借入依存度	20.1%	20.1%	19.6%	19.6%	19.4%
臨財債除く	11.5%	10.7%	9.7%	9.1%	8.6%

### ④資産老朽化比率(有形固定資産償却率)

資産の老朽度を表す比率で、比率が高いほど施設の老朽化が進んでいることを示します。土地を除く有形固定資産の取得額に対する減価償却累計額の割合によって算定します。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産-土地+減価償却累計}} = \frac{2兆 603億円}{4兆2,472億円} \times 100 = 48.5\%$$

当該指標は、上昇傾向にありますが、このことは、県が保有する資産全体として老朽化が進行していることを示しています。

#### 資産老朽化比率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27
償却率	43.2%	44.7%	45.9%	47.4%	48.5%

### Ⅲ 行政コスト計算書

#### 1 行政コスト計算書の解説

沖縄県が行政サービスを提供するためには、様々な費用(コスト)がかかります。

この費用のうち、資産の形成に結びつかない経常的なサービスを提供するために必要となった費用を経常行政コストといいます。

行政コスト計算書には、これらの経常行政コストを目的と性質に分類して表示しています。

また、サービスの対価として徴収する手数料や負担金などの収入については、経常収益として計上します。

経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、特定の行政サービスの受益者以外が負担するコスト、つまり税金などによって賄われるコストを表しています。

	総額	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉…
給与・退職金など	1 人にかかるコスト 2 物にかかるコスト 3 移転支的的なコスト 4 その他のコスト	目的別の分類		
物品の購入 施設の維持管理				
社会保障給付 市町村への補助				
支払利息				
経常行政コスト A				
経常収益 B	サービスの対価として徴収する			
純経常行政コスト A-B	税金などによって賄われるコスト			

#### 沖縄県の行政コスト計算書

平成27年度の純経常行政コストは、合計で6,114億円となっています。

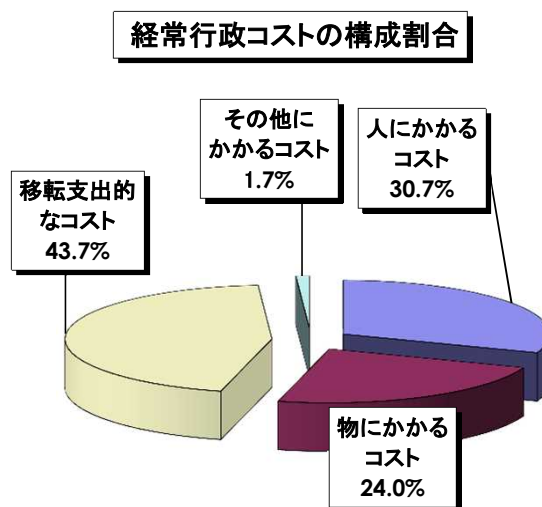
県民一人あたりでは、40万円の純経常行政コストが税金等で賄われたこととなります。

経常行政コスト A	6,256億円	県民ひとり あたりでは	経常行政コスト	43万円
人にかかるコスト	1,916億円		人にかかるコスト	13万円
物にかかるコスト	1,460億円		物にかかるコスト	10万円
移転支的的なコスト	2,813億円		移転支的的なコスト	19万円
その他のコスト	67億円		その他のコスト	0万円
経常収益 B	142億円		経常収益	1万円
純経常行政コスト A-B	6,114億円		純経常行政コスト	42万円

## ① 経常行政コスト

単位: 百万円

項目	コスト額	構成比
人にかかるコスト	191,598	30.6%
人件費	165,123	26.4%
退職手当引当金繰入等	15,280	2.4%
賞与引当金繰入額	11,194	1.8%
物にかかるコスト	146,025	23.3%
物件費	46,532	7.4%
維持補修費	2,715	0.4%
減価償却費	96,778	15.5%
移転支出的なコスト	281,296	45.0%
社会保障給付	26,077	4.2%
補助金等	176,991	28.3%
他会計等への支出額	10,609	1.7%
他団体等への 公共資産整備補助金等	67,618	10.8%
その他にかかるコスト	6,688	1.1%
支払利息	6,398	1.0%
経常行政コスト計	625,606	100%



### (1) 人にかかるコスト

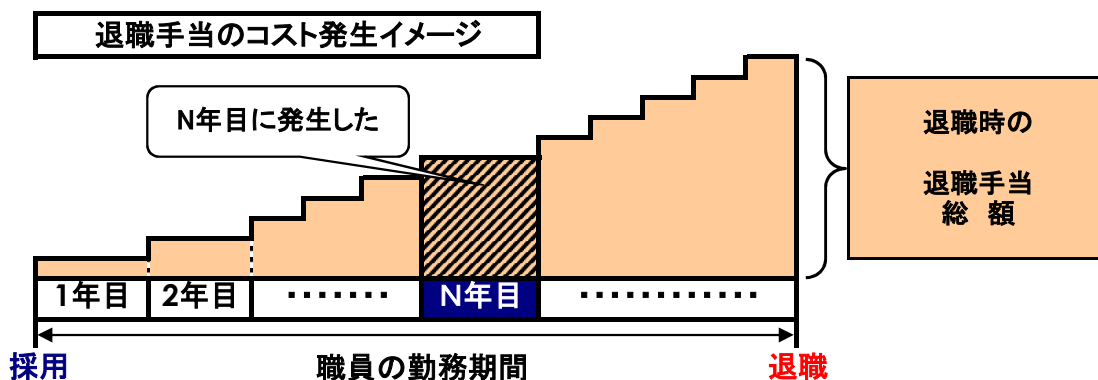
#### ・人件費

職員に対する給料のほか、諸手当や共済費など給料に準じた費用を計上しています。  
決算統計で普通建設事業費に区分される事業費支弁人件費も、人件費に含めて計上します。

#### ・退職手当引当金繰入等

当年度に支給した退職手当のほか、当年度に発生した費用として、将来職員が退職する際に支給する退職手当のうち、当年度に負担する額を計上しています。

これは、退職手当には給与の後払い的な性格があるため、手当の支給に要する費用は職員の勤務期間にわたって発生しているとの考え方によるものです。



#### ・賞与引当金繰入額

翌年度に支給する賞与(期末・勤勉手当)のうち、当年度分に相当する額を計上しています。

翌年度の6月に支給する賞与の対象期間には、今年度の4ヵ月分が含まれることから、すでに相当分の負担が発生しているとの考え方により、貸借対照表の賞与引当金と同額を計上しています。

## (2) 物にかかるコスト

### ・物件費

職員の旅費、消耗品や備品の購入にかかる費用のほか、委託料などを計上しています。

### ・維持補修費

県有施設など資産の維持補修(機能の維持や原状回復等)にかかった費用を計上しています。

ただし、施設の増改築や延命化工事など、資産の価値、機能、効用、耐久性を向上する目的の支出については費用から除き、資産が増加したものとして貸借対照表に計上しています。

### ・減価償却費

土地を除く固定資産について、耐用年数に応じた減価償却費を計上しています。

減価償却は資産取得の翌年度から開始します。また、減価償却費の算定方法は、資産の取得価額を耐用年数で均等割した額を毎年度計上する定額法によります。

## ○主な固定資産の耐用年数

道路	48年	農業農村整備	20年	庁舎等	50年
橋りょう	60年	造林	25年	学校	50年
河川	49年	治山	30年	住宅	40年
港湾	49年	砂防	50年	公園	40年
空港	25年	漁港	50年		

## (3) 移転支的的なコスト

### ・社会保障給付

法令等に規定された社会保障制度や、県独自の社会保障施策に基づく現金やサービスの給付にかかった費用を計上しています。

単位: 百万円

分類	金額	構成比	主な内容
教育	272	1.0%	特別支援学校就学奨励費等
福祉	22,024	84.5%	生活保護援護費、障害者自立支援医療事業費等
環境衛生	3,782	14.5%	精神医療事業費、特定疾患対策事業費等
合計	26,077	100%	

### ・補助金等

市町村や法人などに対して、特定の目的のために交付した補助金・交付金等を計上します。

ただし、公共資産の整備を目的として支出した額、他会計への支出額及び債務保証又は損失補償の履行を目的として支出した額を除きます。

分類別では福祉関係の額が多くなっていますが、これは後期高齢者自立支援給付費及び国民健康保険等の負担金を市町村に交付したことなどによるものです。

### ・他会計等への支出額

県立病院や水道などの他会計に対して支出した額を計上しています。

ただし、他会計に対する貸付又は他会計からの借入を目的として支出した額、物やサービスの対価として支出した使用料や委託料などを除きます。

分類別では、環境衛生関係の額が多くなっていますが、これは県立病院事業への繰出金を支出したことなどによるものです。



・他団体への公共資産整備補助金等

市町村や一部事務組合などの公共資産整備を目的として支出した補助金等を計上しています。これは、他団体の資産形成に充てられた補助金等を、県の資産形成に結びつかないコストとして捉えることによるものです。

分類別では、産業振興関係の額が多くなっていますが、これは農山漁村における生産基盤等の整備を目的とした補助金を市町村に交付したことなどによるものです。

単位：百万円

分 類	補助金等	他会計 への支出	他団体公共 資産整備補助	合 計	構成比
生活インフラ・国土保全	1,284	2,722	34,205	38,211	15.0%
教育	9,080	0	4,295	13,375	5.2%
福祉	82,873	0	1,652	84,525	33.1%
環境衛生	3,395	7,226	2,808	13,429	5.3%
産業振興	13,928	583	19,483	33,994	13.3%
警察	191	0	0	191	0.1%
総務	40,787	0	5,175	45,962	18.0%
その他	25,453	78	0	25,531	10.0%
合 計	176,991	10,609	67,618	255,218	100%

(4) その他のコスト

・支払利息

県が発行した県債や証書借り入れ等による金銭債務にかかる支払利息の額を計上しています。なお、金銭債務にかかる元金償還金は、負債として貸借対照表に計上しています。

・回収不能見込額

県が保有する債権について、新たに回収を見込むことが出来なくなった額を計上しています。時効の完成などにより当年度に不納欠損を行った額に加え、過去5年間の不納欠損割合等に基づく回収不能見込額を債権毎に求め、その当年度中の増減額を計上しています。

分類別では主に県税となっており、県民税及び自動車税などが大きな割合を占めています。

単位：百万円

分 類	金 額	主な内容
県税	156	県民税、自動車税、不動産取得税
諸収入	106	雑入、貸付金元利収入
分担金・負担金	20	負担金
その他	35	使用料・手数料等
合 計	317	

・その他行政コスト

経常行政コストのうち、他の項目に該当しない費用を計上しています。

主な費用としては、貸借対照表に計上した未払金及び長期未払金の、当年度中の増加額などがあります。

## ② 経常収益

### (1) 使用料・手数料

県有施設及び行政財産などの使用料や、特定の人・団体などに提供した行政サービスの対価として受益者から徴収する手数料などを計上しています。

県が提供したサービスなどに対応する額が収益となるため、収入が未済のものも計上します。

そのため、当年度の収入額に不納欠損を行った額を加算し、さらに貸借対照表に計上した未収金及び長期延滞債権にかかる当年度中の増減額を加減して計上しています。

主なものとしては、県営住宅の家賃及び運転免許申請手数料などがあります。

### (2) 分担金・負担金・寄附金

分担金及び負担金は、特定の事業の費用を賄うために、事業によって利益を受ける受益者から徴収した額を計上しています。主なものとしては、土地改良事業の農家負担金などがあります。

寄附金には、県が寄付者から無償で受け取った産業振興寄附金等の額を計上しています。

なお、計上額の算出方法については、使用料・手数料に準じています。

## 2 前年度行政コスト計算書との比較

	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B	増減率
人に関するコスト	1,916億円	1,829億円	87億円	4.8%
物に関するコスト	1,460億円	1,428億円	32億円	2.2%
移転支出的なコスト	2,813億円	2,604億円	209億円	8.0%
その他のコスト	67億円	102億円	△ 35億円	-34.3%
① 経常行政コスト計	6,256億円	5,962億円	294億円	4.9%
② 経常収益	142億円	126億円	16億円	12.8%
①-② 純経常行政コスト	6,114億円	5,836億円	278億円	4.8%

### ①経常行政コストは294億円(4.9%)の増

経常行政コストの総額は6,256億円で、前年度と比較して294億円増加しました。

主な要因は、保育所運営費の増に伴う移転支出的なコストの増加によるものです。

### ②経常収益は16億円(12.8%)の増

経常収益は142億円で、前年度に比較して16億円増加しました。

主な要因は、平成26年度から法律改正により修学支援金制度が一本化され高等学校授業料が増となったことによるものです。

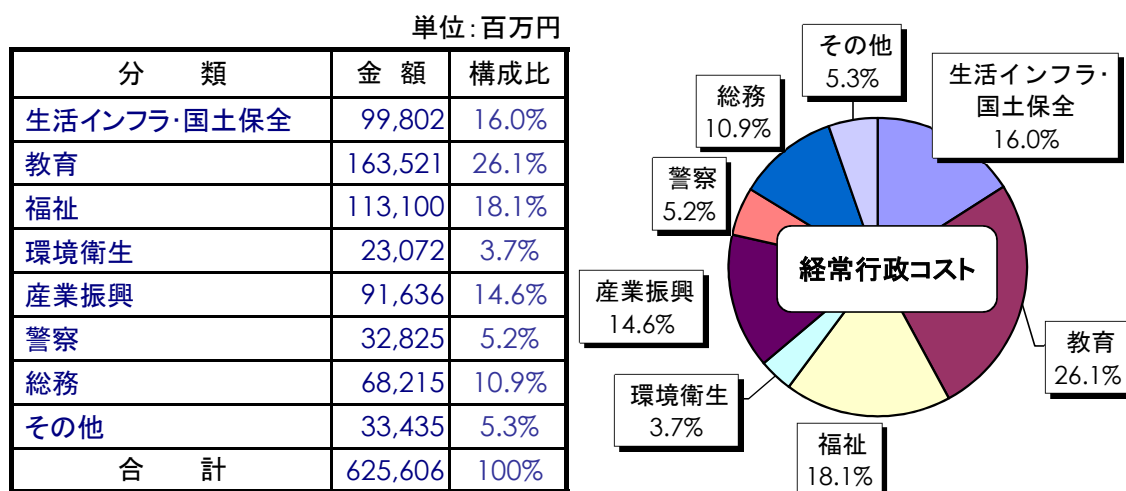
### ③純経常行政コストは278億円(4.8%)の増

以上の結果、税金などによって賄われる純経常行政コストは6,114億円となり、前年度と比較して278億円増加しました。

### 3 行政コスト計算書の分析

#### (1) 目的別経常行政コストの状況

目的別に分類した経常行政コストを分類別に見ると、最も大きな割合の「教育」が全体の約26%を占め、次いで「福祉」、「生活インフラ・国土保全」、「産業振興」の順となっています。

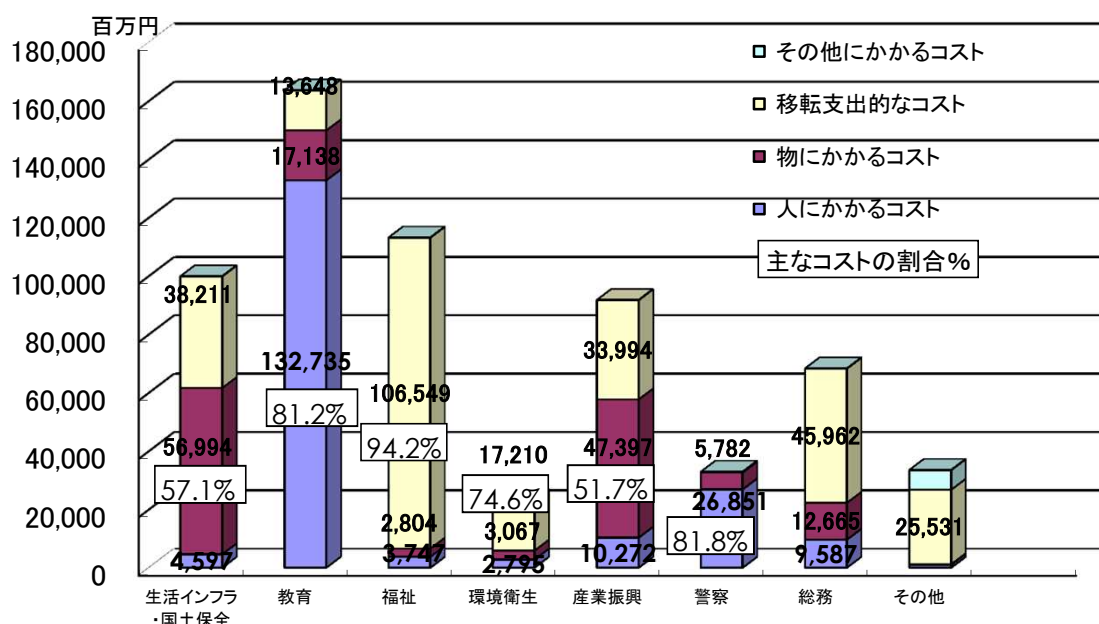


#### (2) 性質別経常行政コストの状況

経常行政コストを性質別に分類すると、「教育」「警察」の80%以上を人にかかるコストが占めていることがわかります。本県には離島の過小規模校などがあり、当該コストが高くなる傾向があります。

「福祉」では、移転支的コストが90%以上を占めていますが、これは社会保障給付や高齢者医療、国民健康保険などにかかる扶助費や負担金などの割合が高いことによるものです。

一方、「生活インフラ・国土保全」「産業振興」では物にかかるコストの割合が高くなっていますが、これは土木関連のインフラ施設や農林水産関連の生産基盤施設等の公共資産にかかる減価償却や維持補修などにかかるコストを計上していることによるものです。



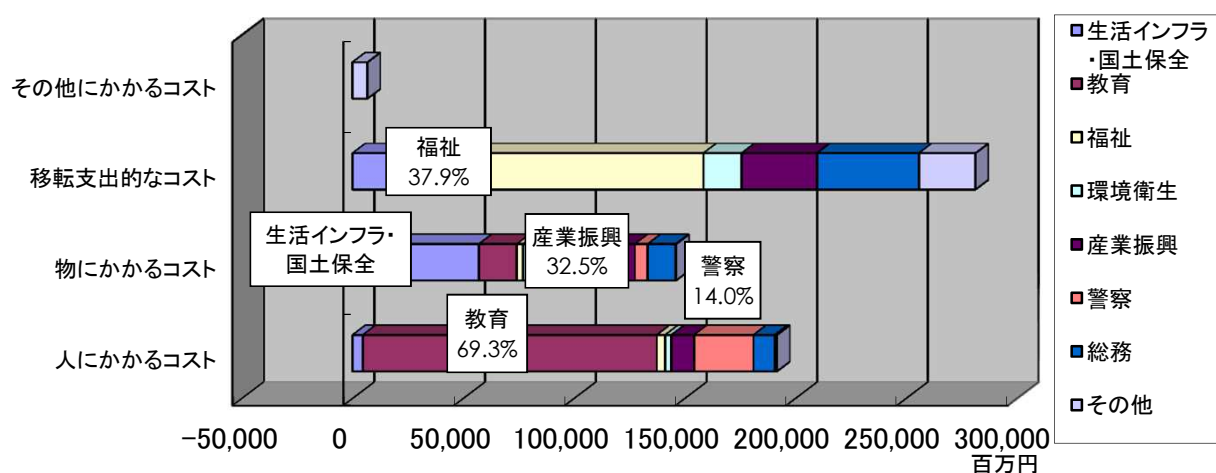
### (3)コスト別経常行政コストの状況

経常行政コストをコストの種類別に分類すると、「人にかかるコスト」の70%近くを「教育」が占め、次いで警察の占める割合が高くなっています。

「物にかかるコスト」では、資産の減価償却を多く計上する生活インフラ・国土保全と産業振興の合計が、全体の70%以上の割合を占めています。

「移転支出的なコスト」では、扶助費や負担金などを支出する福祉の割合が高くなっています。

以上から、種類別の経常行政コストについても、性質別に分類したコストと概ね同様の傾向にあることが分かります。



### (4) 目的別受益者負担の状況

経常行政コストと経常収益を対比することで、行政サービスの提供を受けたり、特定の事業などによって利益を受けた受益者の負担によって賄われたコストの割合を見ることが出来ます。

県全体では、経常行政コストのうち2.1%を受益者が負担し、残る部分は税などによって賄われたこととなります。

受益者負担の割合が比較的高いのは警察関連のコストで、運転免許の申請手数料などによって、経常的な行政コストの一部が賄われたことを示しています。

また、生活インフラ・国土保全のコストは、県営住宅の家賃などの収入によって、その一定割合が賄われています。

沖縄県では、「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」の観点から、使用料及び手数料の定期的な見直しなどを通して、行政サービスに対する適正な収入の確保に努めています。

単位：百万円

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	警察	総務	その他	合計
経常行政コスト	99,802	163,521	113,100	23,072	91,636	32,825	68,215	33,435	625,606
経常収益	2,767	4,000	239	192	1,141	1,426	153	0	14,211
収益/コスト	2.8%	2.4%	0.2%	0.8%	1.2%	4.3%	0.2%	0.0%	2.3%

## IV 純資産変動計算書

### 1 純資産変動計算書の解説

純資産変動計算書には、貸借対照表の純資産に計上された「公共資産等整備国補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」の各内訳科目の変動状況が、要因別に表示されています。

「公共資産等整備国補助金等」及び「公共資産等整備一般財源等」には、公共資産の整備などに充てられた財源の額を計上します。

「資産評価差額」には、資産を時価評価したことによって生じた評価損又は評価益を計上します。

これらの内訳科目には、土地建物などの公共資産の財源や評価損益の額を計上していますが、これらは資産の売却などを行わない限り他の目的に使うことは出来ません。その意味で、これらは特定の資産に拘束された財源として捉えることが出来ます。

一方、「その他一般財源等」には、純資産総額から上記の内訳科目を除いた額を計上しています。

拘束された財源とは異なり、行政サービスや県債の償還などの財源として、将来自由に使用できる財源として捉えることが出来ます。

		純資産の内訳科目				
		純資産合計	公共資産等 整備 国補助金等	公共資産等 整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
① 期首純資産残高		前年度の貸借対照表に計上した純資産残高				
純資産の 変動要因	純経常行政コスト	② 純経常行政コスト (行政コスト計算書の純経常行政コストを計上)		②	②	
	② 一般財源 補助金等受入		②			
	③ 臨時損益				③	
	④ 科目振替				④	
	資産評価替えによる 変動額					⑤
⑤ 無償受贈資産受入 その他				⑤		
① 期末純資産残高		当年度の貸借対照表に計上した純資産残高				

#### ① 期首・期末純資産残高

期首純資産残高は、前年度の貸借対照表に計上した純資産の残高を記載し、期末純資産残高には当年度の貸借対照表に計上した純資産の残高を計上しています。

期首と期末の間(当年度中)の純資産の変動状況は、②以降の項目に表示されます。

## ② 純経常行政コスト

行政コスト計算書で算出した純経常行政コストを計上しています。純経常行政コストは、純資産を減少させる要因となるため、ここではマイナスの値として計上されています。

一方、純経常行政コストを賄った税などの財源は、一般財源および補助金等受入の項目にプラスの値として計上されています。

その他一般財源の状況からは、純経常行政コストの約4割が地方交付税、約2割が地方税によって賄われたことがわかります。

なお、純経常行政コストの額が財源の合計額を上回る不均衡が生じていますが、これは、純経常行政コスト中の減価償却費に、国補助金等を財源とした部分が含まれることなどによるものです。

(減価償却費については④科目振替の項を参照)

○その他一般財源等の状況

単位：千円

純経常行政コスト	△ 611,395,551	—	行政コスト計算書より
----------	---------------	---	------------

財源内訳	計上額	構成比	主な内訳
地方税	136,360,698	24.9%	県民税、事業税、自動車税など
地方交付税	210,382,793	38.4%	普通交付税、特別交付税
その他行政コスト充当財源	39,562,066	7.2%	地方譲与税、繰入金、諸収入など
補助金等受入	161,287,741	29.5%	教育、福祉関係国庫負担金・補助金など
小計	547,593,298	100%	

差引	△ 63,802,253	—	純経常行政コストと財源の差引
----	--------------	---	----------------

## ③ 臨時損益

純資産を変動させる損益のうち経常的でないものを、要因別に計上します。

主な減少要因である災害復旧事業に要した経費をマイナスの値として計上しています。

また、貸借対照表に計上した投資及び出資金にかかる投資損失や、損失補償等引当金繰入等は、前年度からの増減額を、増加した項目はマイナス、減少した項目はプラスの値として計上しています。

単位：千円

財源内訳	計上額	主な内訳
災害復旧事業費	△ 1,943,368	土木・農林水産施設の災害復旧費など
公共資産除売却損益	0	資産の取り壊し又は売却等に伴う損益
投資損失	△ 878,868	出資法人にかかる投資損失引当など
損失補償履行確定額	0	該当なし
損失補償等引当金繰入等	△ 4,374	信用保証及び損失補償に係る引当金など
小計	△ 2,826,610	

## ④ 科目振替

純資産の総額の変動を伴わない純資産の内訳科目間の増減を表示します。

この項目は、純資産の内部において、財源がどのような要因によって拘束され、または自由に使用できるようになったのかを表しています。

(1) 公共資産関係

公共資産整備への財源投入では、公共資産の整備に充てられた一般財源の額について、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への振り替えを行います。

このことは、自由に使用できる財源が、公共資産の財源として拘束されたことを意味します。

一方、公共資産処分による財源増は、これまで公共資産の財源として拘束されていた国補助金、一般財源及び資産評価差額が、自由に使用できる財源に振り替わったことを意味しています。

(2) 貸付金・出資金等関係

貸付金・出資金等への財源投入では、貸付金や出資金などの財源に充てられた一般財源の額を、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等に振り替えを行います。

このことは、自由に使用できる財源が、貸付金などの財源として拘束されたことを意味します。

一方、貸付金・出資金等の回収による財源増は、貸付金や出資金などが回収されたことによって、これまで拘束されていた財源が自由に使用できる財源に振り替わったことを意味しています。

(3) 減価償却による財源増

公共資産にかかる減価償却費は、純資産の減少要因となる純経常行政コストとして、純資産変動計算書のその他一般財源等の科目にマイナスの数値が計上されています。

しかし、減価償却に伴い実際に減少する内訳科目は、公共資産の財源として拘束されている財源と考えられることから、償却資産の財源に応じて、公共資産等整備一般財源等、公共資産等整備国補助金等、資産評価差額の各内訳科目から、その他一般財源等への振り替えを行います。

(4) 地方債償還等に伴う財源振替

地方債の償還は、実質的に公共資産整備にかかった経費の後払いとして捉えることができます。償還の財源に充てられた一般財源等は、資産の財源として新たに拘束されたものとして、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等に振り替えを行います。

内訳科目間の財源振り替えイメージ				
	公共資産等 整備 国補助金等	公共資産等 整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
科目振替				
公共資産整備への財源投入		+ ←	△	
公共資産処分による財源増	△	△ →	+ ←	△
貸付金・出資金等への財源投入		+ ←	△	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	△	△ →	+ ←	△
減価償却による財源増	△	△ →	+ ←	△
地方債償還等に伴う財源振替		+ ←	△	
<b>科目振替額計</b>	<b>△ 64,854,281</b>	<b>5,165,253</b>	<b>59,689,028</b>	<b>0</b>

単位:千円

科目振替全体では、公共資産等整備国補助金等が減少した一方で、公共資産等整備一般財源等及びその他一般財源等は増加しました。

その主な要因は、減価償却や貸付金・出資金等の回収等に伴い、これまで拘束されていた資産等の財源をその他一般財源等に振り替えたことや、地方債の償還に充てられたその他一般財源等を、公共資産等整備一般財源等に振り替えたことなどによるものです。

## ⑤ その他

資産評価差額として、貸借対照表に計上した売却可能資産、投資及び出資金等の時価評価によって生じた資産の増減額を計上します。

また、寄附などによって県が無償で取得した資産などを、無償受贈資産受入として計上しています。

## 2 純資産の変動要因

純資産の変動状況の概要は、以下のように整理することができます。

期首と期末の純資産残高の差額は純資産総額の増減を示し、当年度中に純資産が減少したことを表しています。

内訳科目別に見ると、公共資産等整備国補助金等が増加していますが、これは公共資産の整備に伴う補助金等の受入による増が、減価償却など科目振替による減を上回ったことによるものです。

また、公共資産等整備一般財源等も増加していますが、これは科目振替において、公共資産の整備及び地方債の償還等による増が、減価償却等による減を上回ったことによるものです。

その他一般財源等も増加しました。これは、科目振替などによる増が、純経常行政コストを賄った税等の財源不足などによる減を上回ったことによるものです。

単位：千円

	純資産合計	公共資産等 整備 国補助金等	公共資産等 整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
<b>期首純資産残高</b>	<b>2,605,436,472</b>	2,124,583,295	913,287,961	△ 433,327,817	893,033
純経常行政コスト	△ 611,395,551	—	—	△ 611,395,551	—
一般財源	386,305,557	—	—	386,305,557	—
補助金等受入	238,584,468	77,296,727	—	161,287,741	—
臨時損益	△ 2,826,610	0	0	△ 2,826,610	—
科目振替	—	△ 64,854,281	5,165,253	59,689,028	0
その他	△ 8,001,235	0	△ 9,602,063	197,128	1,403,700
<b>期末純資産残高</b>	<b>2,608,103,101</b>	2,137,025,741	908,851,151	△ 440,070,524	2,296,733
<b>純資産総額の増減</b>	<b>2,666,629</b>	12,442,446	△ 4,436,810	△ 6,742,707	1,403,700



## IV 資金収支計算書

### 1 資金収支計算書の解説

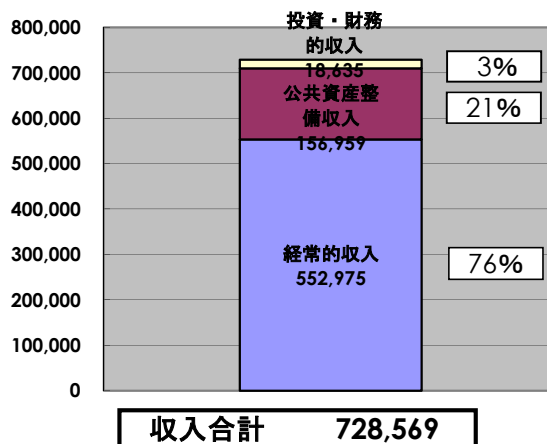
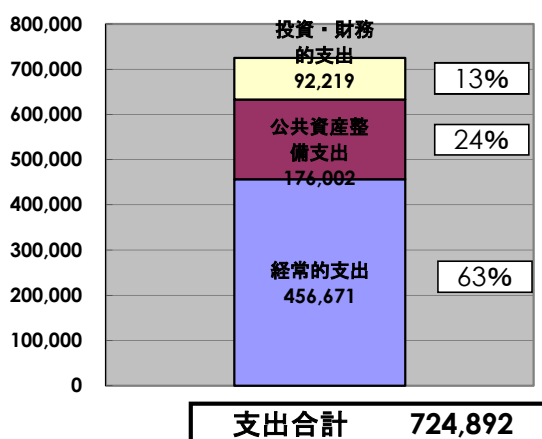
資金収支計算書は、一会計期間における行政活動に伴う現金などの資金の流れを、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの分野に区分して表した書類です。

資金の流れは、それぞれの分野の支出、収入及び収支として表され、それぞれの収支は相互に補完し合う関係にあります。公共資産整備収支及び投資・財務的収支の赤字は、経常的収支の黒字によって補てんされ、黒字の残り部分は歳計現金残高の増として表されています。

単位：百万円

<b>① 経常的収支の部</b>		経常的な行政活動に係る資金の流れを表示
支出	456,671	
収入	552,975	
<b>経常的収支額</b>		<b>96,304</b>
<b>② 公共資産整備収支の部</b>		公共資産の整備を目的とした行政活動にかかる資金の流れを表示
支出	176,002	
収入	156,959	
<b>公共資産整備収支額</b>		<b>△ 19,043</b>
<b>③ 投資・財務的収支の部</b>		投資・財務的な行政活動にかかる資金の流れを表示
支出	92,219	
収入	18,635	
<b>投資・財務的収支額</b>		<b>△ 73,585</b>
<b>当年度歳計現金増減額</b>		<b>3,676</b>
期首歳計現金残高		16,467
期末歳計現金残高		20,143

①②③の収支額合計が当年度歳計現金増減額



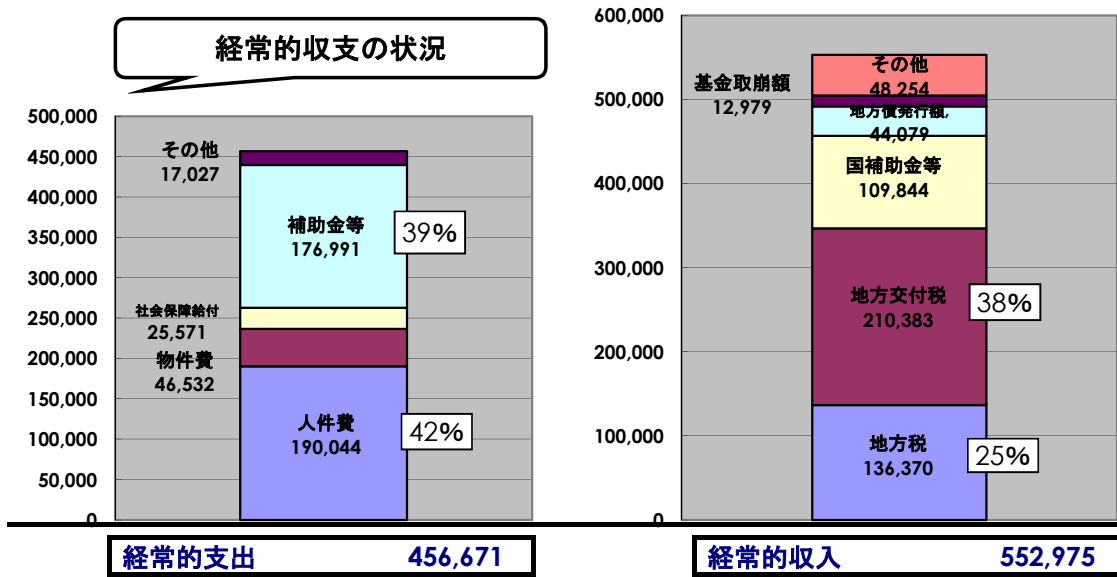
## ① 経常的収支の部

経常的な行政活動にかかる資金の流れとして、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない資金収支を計上しています。

支出には、人件費(事業費支弁人件費を含む)、物件費、社会保障給付、公共資産整備を目的としない補助金などを計上し、人件費や補助金等の占める割合が高くなっています。

収入には、地方税、地方交付税、公共資産整備を目的としない国補助金等、地方債発行額、基金取崩額などを計上し、地方交付税や地方税などの占める割合が高くなっています。

収入から支出を差し引いた経常的収支は、約963億円の黒字となっています。



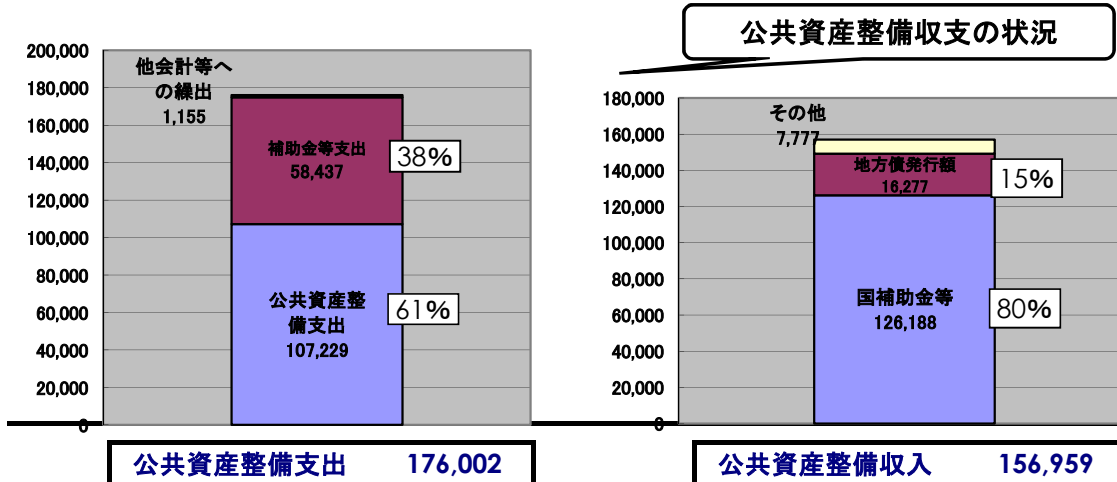
## ② 公共資産整備収支の部

公共資産整備に伴う支出と、支出に充当した特定財源を計上しています。

支出には、県が主体となって行った公共資産整備にかかる支出と、公共資産の整備を目的として市町村などに支出した補助金等を計上しており、全体の61%が県主体による支出となっています。

収入には、公共資産整備の財源となった国補助金や地方債発行額などを計上し、80%が国補助金等で賄われています。

なお、支出から収入を差し引いた収支は約190億円の赤字となっていますが、この収入の不足は、経常的収支の部の黒字によって補われています。



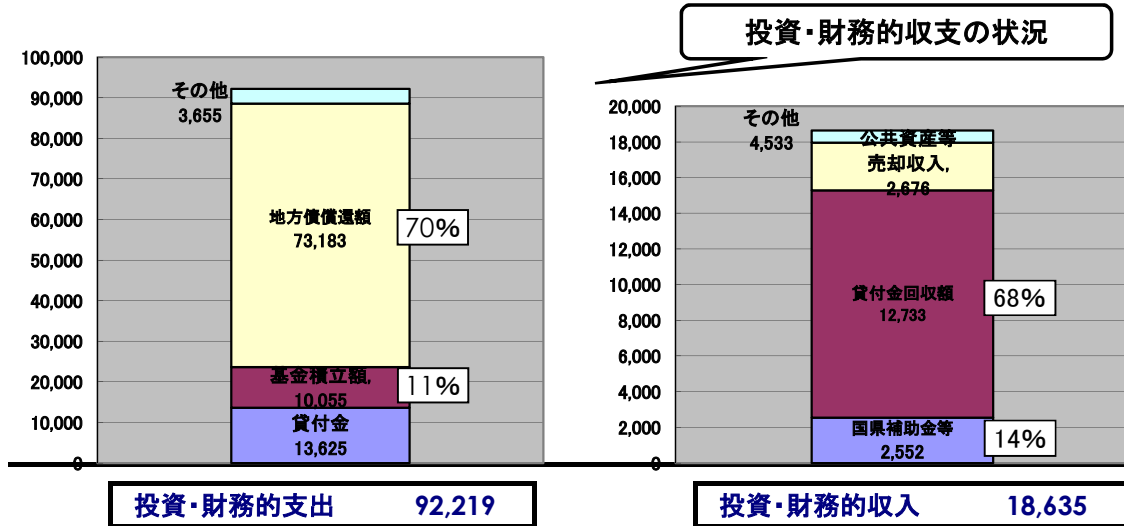
### ③ 投資・財務的収支の部

投資・財務的な行政活動に伴う支出と、支出に充当した特定財源を計上しています。

支出には、地方債償還額、投資及び出資金、貸付金、基金積立金などを計上しており、全体の70%が地方債償還額、11%が基金積立金となっています。

収入には、投資・財務的活動の財源となった国補助金や地方債発行額などを計上し、全体の14%が国補助金等で、68%が貸付金回収額で賄われています。

なお、支出から収入を差し引いた収支は約736億円の赤字となっていますが、この収入の不足は、経常的収支の部の黒字によって補われています。



## 2 資金収支計算書を活用した分析

### ① 地方債の償還可能年数

今後返済しなければならない県債残高と、経常的に確保できる経常的収支額(一般財源等)を比較することで、県債の償還能力を測ることが出来ます。

なお、算定に使用する県債残高は、地方交付税の振替として発行され、後年度に元利償還金相当額が地方交付税で措置される臨時財政対策債を除く県債残高としています。

また、経常的収支額からは、経常的な収入を見込むことが難しい基金取崩額と、県債発行による収入の額を控除します。

以下の算式から、県債の全てを経常的に確保できる財源を用いて返済した場合、6.1年もの期間を要することがわかります。

償還可能年数は短いほど望ましいことから、県債発行の抑制と併せて経常的行政コスト等の圧縮による収支の改善に努める必要があります。

$$\frac{\text{県債残高}}{\text{経常的収支額(地方債及び基金取崩しによる収入を除く)}} = 6.1\text{年}$$

## ② プライマリーバランス(基礎的財政収支)

プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、県債、財政調整基金及び減債基金の歳入・歳出を除いた財政収支のことで、財政バランスの持続性を測る指標として位置づけられています。

金利と経済成長率が一致していると仮定すると、プライマリーバランスがゼロの場合、現世代の受益と負担が均衡していることとなります。

当年度における沖縄県のプライマリーバランスは146億円の黒字となっております。

なお、国全体でみたプライマリーバランスは赤字となっており、このことは国内総生産(GDP)に対する借金の比率が増加していることを表しています。

$$\begin{aligned} & (\text{収入総額(繰越金除く)} - \text{県債発行額} - \text{財政調整基金及び減債基金取崩額}) \\ & - (\text{支出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額}) \\ & = \quad \quad \quad \mathbf{146.0\text{億円}} \end{aligned}$$

## VIまとめ

沖縄県の公共資産の多くが、国庫支出金によって賄われてきました。

これは、沖縄振興特別措置法(旧:沖縄振興開発特別措置法)に基づく高率補助によって、本土復帰まで立ち後れていた社会資本整備を重点的に推進してきたことによるものです。

その一方で、資産全体としての減価償却率が50%弱になるなど、資産の老朽化が進みつつあります。社会資本等の更新や維持補修などにかかる経費は、県債のような確定した負債ではありませんが、将来の世代に負担を生じる要素として捉える必要があります。

このような状況をふまえ、沖縄県では「第7次沖縄県行財政改革プラン」に基づき、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいるところです。

歳入に関しては、産業の振興などを通して増収を増やすことや、未収金の解消、使用料及び手数料の見直しなどに努めています。

さらには、新しい税の創設や、県が所有する施設の命名権(ネーミングライツ)の導入など、新たな自主財源の確保に取り組むこととしています。

なお、県債については、国の経済対策や地方財政対策等に係る県債を除く通常債の発行を抑制するとともに、金利動向をふまえた借換えなどを行うことによって、県債残高の増加を抑制し、将来負担の軽減に努めています。

歳出に関しては、少子高齢化の進行による老人医療や福祉・介護などに要する社会保障関係経費や公債費などの義務的経費の増加等に対応するため、引き続き歳出の見直しを行い、効率的・効果的な事業執行に努めているところです。